

## 令和4年度 社会福祉法人さくら市社会福祉協議会事業計画

さくら市社会福祉協議会は、地域福祉事業を効果的・継続的に推進するため、次の基本方針により事業を実施いたします。

### 基本方針

社会構造やコロナ禍による生活様式の変化により、困窮世帯や社会的孤立が拡大しています。こうした複雑化する様々な福祉課題に対応するため、地域における助けあい・支えあいが求められています。本会では、地域住民、民生委員児童委員・行政区長・ボランティア、関係機関・団体・施設、さくら市と連携を取りながら、地域における課題解決に取り組み「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進します。

本会は、地域福祉を推進する唯一の団体として、「高齢者支援」「障がい者支援」「子ども・子育て世帯支援」を柱に、特に今年度は「生活困窮者支援」「権利擁護事業」を強化していきます。また、今年度は「第3次さくら市地域福祉市民活動計画」の策定年度になります。「第3次さくら市地域福祉計画」を基盤としながら、市民にわかりやすい計画の策定をめざします。

### 重点事業

#### 1 第3次地域 福祉市民活 動計画の策 定

地域福祉を担う地域住民、関係団体・機関等が互いに連携を取り、協働しながら、福祉課題を抽出し、福祉のまちづくりを推進するため「第3次さくら市地域福祉市民活動計画」を策定します。

策定にあたっては、これまでの計画の様式にとらわれず、市民にわかりやすい計画をモットーとし、策定をめざします。

#### 2 生活困窮者 への支援

コロナ禍により、生活困窮世帯が増加しています。本会では、生活困窮者自立機関における就労支援、資金貸付、食糧等支援に加え、今年度から新たに「フードバンク」を立上げ、ボランティアとの協働、相談機関との連携を取りながら生活困窮者への支援を強化します。

#### 3 権利擁護事 業の強化

判断能力が不十分な方が地域において安心した生活を送れるよう福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理の支援を行う日常生活自立支援事業（あすてらす）に加え、権利擁護利用促進の為、今年度から「法人後見事業」を開始します。

#### 4 コロナ禍にお ける事業展開

コロナ禍により、人や地域におけるつながりが希薄化しています。本会では、各種事業のあり方を見直し、コロナ禍でも対応できる事業展開を模索していきます。

## 《事業内容》

### I 社会福祉事業

#### 1 地域福祉事業

##### (1) 法人運営事業

###### ア 法人運営事業

- (ア) 理事会・評議員会、役員・評議員研修
- (イ) 評議員選任・解任委員会
- (ウ) 第三者委員会
- (エ) 補助金等配分委員会
- (オ) 市長とのカフェトーク(市長との懇談会)
- (カ) 機動力整備

###### イ 企画広報事業

- (ア) 企画広報事業(社協だより、SNS)
- (イ) 会員募集
- (ウ) 事業部会
- (エ) 職員学習会・職員定例会
- (オ) さくらっぴーの活用
- (カ) 入学おめでとう事業(新小学1年生)
- (キ) 卒業おめでとう事業(小中高卒業生)

##### (2) 地域福祉推進事業

###### ア 地域福祉事業

- (ア) 地域福祉ネットワーク事業
- (イ) 福祉講演会
- (ウ) ご近所ふれあいサロン活動助成金
- (エ) いきいきふれあいサロン(氏家・喜連川)
- (オ) レコードサロン
- (カ) 福祉施設連絡会
- (キ) 福祉まつり
- (ク) 地域サロン活動実践者講習会
- (ケ) 涙活サロン
- (コ) 地域共生社会勉強会
- (サ) 日常生活自立支援事業(あすてらす)
- (シ) 緊急食糧等支援
- (ス) 地域福祉市民活動計画(策定)
- (セ) 多世代交流支援事業
- (ソ) フードバンク

###### イ 児童・青少年福祉事業

- (ア) 福祉機器貸付事業
- (イ) 養護施設就学援助事業
- (ウ) パラスポーツスクール
- (エ) 学生服回収プロジェクトへの協力

- ウ 高齢者福祉事業
  - (ア) 買い物バスツアー（氏家・喜連川）
  - (イ) 友愛訪問事業（福祉チョコ・餅の配布）
  - (ウ) ひとり暮らし高齢者の集い
  - (エ) 終活セミナー
  - (オ) さくらシルバー作品展
  - (カ) おたより訪問事業

- エ 障がい者福祉事業
  - (ア) 初心者手話講習会
  - (イ) 新スポーツ講習会
  - (ウ) 車イスの貸出
  - (エ) スロープ付福祉車両（軽自動車）の貸出

### (3) ボランティア振興事業

- ア 福祉教育事業
  - (ア) ボランティア養成講座
  - (イ) 傾聴ボランティア養成講座
  - (ウ) 登録ボランティア交流会
  - (エ) 福祉体験

- イ 被災地支援・減災事業
  - (ア) 減災運動会
  - (イ) 災害支援活動
  - (ウ) ボランティア協定事業

- ウ ボランティア活動支援事業
  - (ア) 福祉ボランティア活動助成
  - (イ) ボランティアセンター整備
  - (ウ) ちょっとボラ（エコキャップ、入れ歯回収他）の推進

### (4) 共同募金配分金事業

- ア 高齢者福祉活動事業
  - (ア) 高齢者団体活動支援

- イ 障がい者福祉活動事業
  - (ア) 障がい者団体活動支援

- ウ 児童・青少年福祉活動事業
  - (ア) 子育て講演会

- エ 福祉育成・援助活動事業
  - (ア) 活動補助金（地域福祉ネットワーク会・地区社協）

- オ 指定配分事業
  - (ア) 災害見舞交付

## 2 福祉基金事業

### (1) 福祉基金造成事業

- 3 貸付事業
  - (1) 貸付事業
    - ア 貸付事業
      - (ア) 生活福祉資金貸付事業
      - (イ) 社会福祉金庫貸付事業
    - イ 交付事業
      - (ア) 栃木県愛の基金

## II 公益事業

- 1 指定管理事業
  - (1) 社会福祉施設の管理・運営 [令和4年度～令和8年度]
    - ア 喜連川社会福祉センター
    - イ 生きがいセンター
    - ウ 氏家福祉センター
  - (2) 上松山児童センター管理・運営 [令和3年度～令和7年度]
- 2 受託事業
  - (1) 学童保育
    - ア 学童保育
      - (ア) 押上小学童保育
      - (イ) 熟田小学童保育
  - (2) 福祉団体事務
    - ア 福祉団体事務（高齢者）
      - (ア) いきいきクラブ連合会
    - イ 福祉団体事務（障がい者）
      - (ア) 身体障害者福祉会
      - (イ) 手をつなぐ育成会
  - (3) 各種相談
    - ア 法律相談
    - イ 心配ごと相談所
  - (4) 養成研修
    - ア 手話奉仕員養成研修
  - (5) ファミリー・サポート・センター事業
  - (6) 生活困窮者自立支援事業
  - (7) 法人後見事業